

**東京外環道工事にかかわる事業者の地域住民への対応についての緊急要望書**

日本共産党調布市議団 岸本 直子  
雨宮 幸男  
武藤 千里  
坂内 淳

多様な市民の声を市政に反映するため、日々の議会運営にあたられていることに心より敬意を表します。

さて、このたび、昨年、市内東つつじヶ丘で発生した外環道トンネル工事による陥没事故から1年が経過したことを契機に、事業者である国交省の担当者、ネクスコ東日本社長及び工事担当者、ネクスコ中日本の担当者と面談をされるとのことでした。

ところで、事業者は今年4月の陥没・空洞事故の最終報告書の説明会以降、個別に補償交渉等をおこなう一方で、地盤補修の方法や補修範囲を決めるための調査について、地域住民に、公開の場での説明をおこなっていません。こうした中で地域住民からは、地盤損傷範囲を特定するための調査範囲の拡充をもとめる陳情も市議会に提出され 趣旨採択となっています。

また、ネクスコ東日本社長の地域住民への直接の謝罪は、いまだ実現していません。

地域住民が自ら専門家に依頼して行った調査では、事業者の最終報告では認めていなかったトンネル工事の振動による表層部の地盤損傷の可能性が指摘されています。

市民の安全と財産を守り、生活環境を守る立場から、また、これまでの調布市と連名で出した緊急要請、市議会で採択された意見書の内容もふまえ、議長におかれましては、事業者に以下のことを求めることを強く要望いたします。

記

- 1、東京外環道工事陥没事故1年にあたり、事業者は、地域住民に対し謝罪を行い、地盤補修や補償についての説明、直接住民の声を聞く場を設けること。
- 2、専門家は地盤の緩みの状態は時間とともに変化し長期的なモニタリングが必要であると指摘している。地域住民の安全確保のためにも事業者の行った調査データは速やかに公開すること。
- 3、地盤補修の範囲、方法については地域住民の合意と納得をえて決定すること。

以上